

会議名

令和3年度第1回釧路市社会教育施設等運営審議会（書面開催）

開催期間等

《決議日》 令和3年6月24日（木）

《協議日程》 令和3年6月11日（金）～令和3年6月24日（木）

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参集による会議開催を中止し、書面にて開催いたしました。

主な議題

- （1）2020（令和2）年度 主要事業計画及び利用状況
- （2）2021（令和3）年度 主要事業計画
- （3）阿寒湖義務教育学校開校に伴う関係条例規則の一部改正について
- （4）生涯学習部が所管する施設における指定管理者の選定結果について
- （5）生涯学習部が所管する指定管理者選定対象施設について

結果

議事（1）～（5）まですべて承認可決

※委員13名中13名が議事確認書提出

意見等

別紙「各委員からの意見等について」のとおり

担当課係 生涯学習課生涯学習担当

各委員からの意見等について

【意見等】

・ (1) 2020 (令和2) 年度 主要事業報告及び利用状況について

新型コロナの感染拡大で大きな影響を受けると予想していたのですが、非常によく頑張っている印象を受けました。その中で気になるのは前年比利用者数の増減差です。市民文化会館のように大幅に減った施設もあれば、図書館の貸出冊数のように少し減っただけという所もあります。大幅に減ったところは、啓発活動のようなものを少しずつ行ってもよいのではないかと思います。

・ (1) 2020 (令和2) 年度 主要事業報告及び利用状況について

コロナ感染症により市民文化会館・生涯学習センター等の施設行事が中止となったのは残念ですが、これも致し方ないと思います。

・ (2) 2021 (令和3) 年度 主要事業計画について

未だコロナ禍の波が収まらず、今後も引き続き注視する状況にありますが、それぞれの事業が予定どおり円滑に実施されますことを願っております。

【意見等に対する回答】

各施設においてはコロナ禍による様々な制限の中でも、市民がコロナ禍以前と変わらず生涯学習活動を行うことができるよう、感染対策等に努めてきたところです。

利用者の大幅な減少理由につきましては、イベント開催制限による収容率の減少、感染拡大防止の観点から恒例的なイベント等を中止せざるを得ない状況が続いたこと等が考えられます。

令和3年6月20日には北海道に適用されていた緊急事態宣言が解除されたところではありますが、各種制限につきましては未だ継続されている状況にあり、同様の状況は長期間に渡り続くことが想定されます。

そのため、今後も各施設では引き続き十分な感染予防対策を講じ、新型コロナウイルス感染症の情勢を慎重に見定めながら、適宜、広報活動を含めた事業の実施について検討していきたいと考えております。

また、各施設の感染予防対策については、国や道、市の方針に則り、今後も指定管理者との協議を図った上で、対応して参ります。